

# 食料・農業・農村政策の現状と展望

東京大学大学院教授

(社) 農協共済総合研究所 客員研究員

すずき のぶ ひろ  
鈴 木 宣 弘

## 目次

1. 講演 …………… 2	補助から融資へ ……………12
基本計画の審議の経緯 …………… 2	食料自給率は上げられるか ……………13
現場の声が政策を動かす …………… 3	さらなる貿易自由化の流れ ……………14
前政権からの流れ …………… 4	食料危機は人災 ……………15
食料政策の位置づけ …………… 5	日本農業過保護論 ……………17
農業所得の低迷 …………… 6	戦略があるから輸出国になる ……………17
取引交渉力の不均衡と独禁法問題 …… 6	情報提供の不足 ……………19
生産調整から販売・出口調整へ …… 8	国際交渉に望む姿勢 ……………19
生産割当のない適地適作に向けて …… 9	法律の解釈論でなく、いま現場に必要なことを考える ……………20
戸別所得補償制度をめぐる議論 ……10	JA組織への期待 ……………20
構造改革は促進されるのか ……………11	2. 質疑応答 ……………22
農の価値への直接支払いの充実 ……11	

〔 本稿は、平成22年9月15日に全共連全国本部経営企画部で行われた講演記録の一部です。 〕

### 講師略歴

鈴木宣弘（すずきのぶひろ）

東京大学 教授 農学博士

1958年三重県生まれ。1982年東京大学農学部卒業後、農林水産省、九州大学教授を経て、2006年より現職。専門は、農業経済学、国際貿易論。日中韓EPA、日モンゴルEPA産官学共同研究会委員、関税・外国為替等審議会委員。著書に、『食料を読む』（共著、日経文庫、2010年）、『食の未来に向けて』（筑波書房、2010年）、『現代の食料・農業問題―誤解から打開へ』（創森社、2008年）等。

## 1. 講演

○鈴木 今日はお忙しい中をご参集いただきまして、まことにありがとうございます。これから、「食料・農業・農村政策の現状と展望」というタイトルでお話をいたします。私は食料・農業・農村政策審議会の企画部会長という立場で、新しい食料・農業・農村基

本計画（以下「基本計画」とする。）の平成22年3月30日の閣議決定までお付き合いさせていただきました。それがもう終わりましたので、お役ご免で、いまはもうその職にありません。

### 基本計画の審議の経緯

基本計画をちょうど半分ぐらい審議したと

ころで政権が代わりまして、新たな政権の政務三役が、審議会のメンバーを総入れ替えするという方向を出されました。特に私は前政権の時に戸別所得補償法案の参議院での採決の前に、自公政権側の立場で意見陳述した経緯もあり、その人間が企画部会長でとりまとめをする是非が問われたのは当然のことです。そのとき、井出前農水次官が、鈴木は所得に「岩盤」が必要だということも言ってきた点で、戸別所得補償制度の考え方には近いものがあるから、彼を含め、基本計画が決まるまでの1年間は、このメンバーでそのまま続けさせていただくということで話をしてくださいました。それで、我々はそのまま1年間任期をいただいてやってきたわけです。

政権が代わるとすぐに、使用禁止用語のようなものが三つぐらい出ました。まず「JA（農協）」、「担い手」、そして「構造改革」です。これらの言葉をこれまでの論点整理から落として再整理されました。でも、大事なことは、言葉の表現を変えたからといって、現場にとって必要なことや課題が変わるわけではないということです。例えばJAという言葉が表面上消えたとしても、JA組織、共済も、信用も、いろいろなものも含めて総合的に現場で行政等と協力して、現場のコミュニティを総合的に支援している。そのお陰で現場が成り立っていることは当然のことであり、その役割がそれによって否定されるということではない。ですから、それによって何か落胆したり、そういう必要はないのではないかと思っていました。

本来、基本計画というのは10年後、20年後に向けて、現場の皆さんが、よし、これで計

画を立ててやっていけるぞという目安になるようなもの、そして国民の皆さんが、これで食料がちゃんと確保できるなど思えるようなメッセージを出さなければいけないということです。今回、たしかに前書きでは、食料・農業・農村政策は国家戦略であり、食料の確保は国家の責務であって、国民全体で食料・農業・農村を支える社会を目指すと言いました。しかし、後のほうを読んでいただくと、検討する、検討する、検討する、というように、かなりの文章がはっきり書かれていないのです。

これには経緯があります。財務省が、お金にかかわる部分は「全面削除」と言ってきたのです。そんなことをしたら、前文だけが立派でも、あとは何にもない。小学生の作文にもならないようなもので、どうやって現場の誇りと希望につながるのかということも私も強く申し上げました。農水省も頑張って交渉してくれた結果、全面削除は免れたけれども、「検討する」という言葉を付けることで、あいまいにして認めるということになったわけで、財務省は本当に厳しい。残念ですが、これが現実です。

### 現場の声が政策を動かす

政策の流れとして、現場も混乱したのではないかといろいろ言われていますが、一つ大事なことは、現場でいろいろ努力されている農家の皆さん、関係者の皆さん、農協共済の皆さんもそうですが、そういう関係者が現場で努力して、その中で感じている、こういうことをもう少しやっていかなければいけないのではないかと、いろいろな声を上げて

いただきました。それが、徐々にではあるけれども、全体を動かしてきています。ですから、政権が代わったからどうのこうのではなくて、現場でこういうところが大事なのだという声が徐々に流れを動かしてきたということを私は忘れてはいけないと思っています。

例えば私自身もミスター岩盤というニックネームで呼ばれていたらしいのですが、所得にこれ以上下がらないという岩盤が見えないと、これだけどんどん米価が下がったり、農産物価格が下がってくると、もたない。だから、そこに最低保証を入れなければいけないとみんなで言ってきたけれども、農水省さんをはじめ、そんなものを入れたら意図的な安売りが起きて、みんな悪いことをする、それで財政負担が大変なことになるから絶対にやってはいけない。これはもう絶対に入れてはいけない政策として、この何年間か、当たり前のことと言われていたものです。それでもあえて、現場がもたないから入れてくれということをみんなで言ってきました。そして今度、それが結果的に入ったわけです。だけど結局、米価は下がり過ぎていますので、「そら見たことか」という話になってしまっていて、これでどうするのというのはまた頭が痛いところです。

もう1点、WTO（世界貿易機関）のルールは日本では金科玉条である。だから、それに基づいて、それに合うようにするには、生産を刺激することにお金を払ってはいけません。だから、過去実績で払いなさいと。過去の、何年か前に作っていた実績に基づいて7割払うという補助金です。今年何を作っても、放ったらかしておいてもお金が7割も出るわ

けだから、現場からすると意欲が湧いてこないという話が出ていました。しかし、これも農水省さんをはじめ、国際ルールで絶対守らなければいけないとおっしゃる。一生懸命増産していかなければいけない日本において、作ることに払ってはいけないなどという非常識なルールを、なぜ守らなければいけないのかということを書いてきました。でも、国際ルールは絶対だと言われてきたのが、今回これも崩れて来年からは現在面積で計算することになりました。だから、すべて常識的に絶対にありえないと言われていたことでも、皆さんをはじめ現場の声で動かしてきたということはあると思います。改めて、大事なものは現場でいちばん苦労している人たちの目です。そこから出発して制度を考え、もしいまのものがそれに合わないのであれば、それを変えればいい話なのです。そういうことを強く感じました。

#### 前政権からの流れ

今回の戸別所得補償の流れは、この現場重視の形で言いますと、政権が代わったから唐突に出てきたわけではなくて、自公政権においてもすでに、石破元大臣が登場して、私も少しかわらせていただいた2009年の農政改革の時にもう出てきていた話が今回のコメのモデル事業につながっているわけです。だから、すべてはつながっているわけで、何かが大転換したわけではないということもあります。

おさらいしておきますと、2007年に戦後農政の大転換ということで品目横断型経営安定対策が出てきた時、その後すぐに現場から出

てきた声は、規模は小さいけれども頑張っている人をどうするのか。規模だけで担い手を切れないのではないか。それから農村への直接支払いは、農地・水・環境保全向上対策とか、役に立っている。でも、「車の両輪」として支えるほどのものには、全然額が足りないのではないか。それから先ほど言いましたように、所得がどんどん減っていく。価格下落が止まらない。これを止められないような政策では現場はもたない。このあたりが強く出てきたのです。

石破元大臣は、私の本（『現代の食料・農業問題～誤解から打開へ～』（2008）創森社）も読んでくださったのも一つの契機となり、農政改革をやるんだということで、担い手は規模だけでは切れないから範囲を広げる。その「新担い手」に対して所得の岩盤をつくる。それから、農地・水・環境とか、農の価値に対する支払いは、足りないから10倍に増やす。そうやって経営、農村を下支えしたうえで、コメの生産調整の閉塞感を打破し、もっと経営選択が柔軟になり、創意工夫ができるようにしよう。あの時、コメの生産調整が廃止されて、価格が下がって大変になることばかりが強調されましたが、実はそうではなかったのです。岩盤をつくったり、いろいろな支えをしっかりとやることによって、そのうえで生産調整は弾力化するという議論が本当だったのです。しかし、そうした誤解もあり、自民党の中でも混乱し、その結果として戸別所得補償制度を超えるものが出てこないまま、政権交代につながったわけです。

結果的には、戸別所得補償がこれらを引き継いで、担い手の定義を広げるという部分が、

いちばん究極的な形で販売農家全体に広がったという形ですべてが踏襲されました。担い手を広げるのが販売農家全体までになったというのは、そこは相当な違いだろうと言われればそうですが、流れとしては、すべてつながっているわけです。

### 食料政策の位置づけ

今回の基本計画の特徴としては、国家戦略という言葉があります。食料・農業・農村政策は国家戦略である。国の責務として供給を確保する。国民全体で食料・農業・農村を支える社会を目指すと力強く宣言しましたが、よく考えてみたら、ほかの国だったらこんなことは当たり前です。いまごろこんなことを宣言しなければいけないというのが、日本のおかしなところですよ。

食料は人々の命に直結するもっとも基本的な必需財である。当たり前のことです。それなのに食料政策の話をするとならわが国では、なぜ過保護な農家にまだ補助金をやるのかとか、そんな議論にしかならない。食料政策はまさに国民一人ひとりが、これから自分の食料をどうやって確保していくのか。それをみんなできちんと考えるのが食料政策です。それがそのような非常に狭い議論になってきていたというのが、大変な誤りです。この間の食料危機で、餌が上がり、燃料が上がり、肥料が上がって、現場が疲弊しても、ほかの国では生産物価格も2倍とかに上がって現場のコストを吸収しましたが、日本ではそういうことは起こりませんでした。これは日本だけです。ほかの国では、自分たちの食料生産をしてくださる皆さんを全体で支える社会シス



テムが働いたのです。日本では、日本の食料生産が大事だと、世論が盛り上がったと言いながら、それは現場に全然届かない。生産物価格は上がらないということでした。

### 農業所得の低迷

それで農業所得の低迷は極度に激しい状態にまで陥ってしまいました。農業所得の低迷についてももう少し詳しく見てみましょう。これが今回の議論のすべての底辺にあります。15年前に農業所得は、全国的に足せば6.1兆円あったのが、いまは半分になっています。それから稲作はご承知のとおり、2万円以上していた米価が1万円すれすれです。3ヘクタール未満の稲作経営は全部赤字なのです。しかも生産量でいうと、この3ヘクタール未満で7割を占めているのですから、コメの生産の7割は赤字で経営を続けているという状態です。それでも皆さん続けておられますが、これは大変な状況です（表1）。

さらにマクロ的に見ると、農産物が消費者に届く時、1980年には48兆円の規模の食料産業になっていたのが、いまは74兆円まで拡大しているのに、農家の取り分は12兆円から9兆円まで減っていて、シェアが26%から13%まで落ち込んでいる。つまり、所得は半分になるし、生産額のシェアもどんどん落ちているわけです（表2、表3）。これはどういうことか。これだけで断言はできませんが、買ったたかかっているのではないか。現場は一生懸命努力しているけれども、小売りなどの力が強くなって、そのせいで取り分がどんどん縮小している。これは生産者、現場の努力が足りないということだけでは済まされない問題

を含んでいると考えられます。

### 取引交渉力の不均衡と独禁法問題

牛乳について、私たちがスーパーとメーカーさんと生産者段階との力関係を数値化してみたら、スーパー対メーカーは1対0ということで、メーカーさんはスーパーさんの言いなり状態です（図1）。メーカー対生産者段階は、生産者組織は頑張っていますが、よくて5分5分、悪く見積もったら9対1ですから、これもなかなか厳しい。生産者段階でコストが上がっても、消費者の皆さん、悪いけれども高くしますねということにならずに、しわ寄せが全部川上に残ってしまうという構造が、こういうところにも出ています。

こういう中で、最近の議論でJA組織とも関連する話で私がおかしいと思うのは、JA組織に認められている独禁法の適用除外をすべきではない、廃止すべきだという議論が出ていますが、これはどうも本末転倒というか、問題にすべき対象が反対なのではないか。そもそもなぜ独禁法の適用除外が認められているかということ、個々の農家の販売力、交渉力が小さいので、買い手の取引交渉力に圧倒されないように生産者組織ができて、そこで共同販売したり、いろいろな組織的活動をすることが、力の均衡を保つために必要だということで、法律でわざわざ独禁法適用除外が認められているわけです。これは世界共通の状況です。

いまの状況はどうかということ、生産者段階は頑張っているけれども、スーパーの力が強くなりすぎて、むしろさらに強くなって押され気味だという現状です。その時に、生産者

表1 米の作付規模別粗収益等（平成20年、全国）

区 分	単 位	平 均	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0ha以上	
10a 当たり	粗 収 益	円	121 634	120 383	118 797	121 059	118 948	126 721	122 507	125 636	121 941
	資 本 利 子・地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全算入生産費)	〃	146 754	217 373	189 499	152 900	130 587	120 748	112 739	103 534	100 494
	副 産 物 価 額	〃	3 220	3 193	3 208	3 225	3 043	3 265	3 340	3 414	3 064
	所 得	〃	29 101	△ 7 812	△ 244	26 998	38 431	48 420	46 968	56 044	49 139
	利 潤	〃	△ 28 340	△ 100 183	△ 73 910	△ 35 066	△ 14 682	2 708	6 428	18 688	18 383
60kg 当たり	粗 収 益	円	13 673	14 007	13 819	13 967	13 218	13 959	13 002	13 511	13 964
	資 本 利 子・地 代 全 額 算 入 生 産 費 (全算入生産費)	〃	16 497	25 294	22 035	17 636	14 508	13 294	11 964	11 130	11 503
	副 産 物 価 額	〃	361	371	373	372	338	360	355	367	351
	利 潤	〃	△ 3 185	△ 11 658	△ 8 589	△ 4 041	△ 1 628	305	683	2 014	2 110

(資料) 農林水産省統計部「米及び小麦の生産費」

(注) 利潤は、「粗収益－生産費総額（全算入生産費＋副産物価額）」により計算した。

表2 飲食費の帰属額及び帰属割合－最終消費から見た飲食費の部門別の帰属額及び帰属割合の推移（単位：10億円）

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
実 数	合 計	47,938	59,780	70,153	81,962	79,507	73,584
	農 水 産 物	13,770	14,913	14,263	12,810	11,782	10,638
	国 産	12,334	13,117	13,113	11,666	10,611	9,426
	輸 入	1,436	1,796	1,150	1,144	1,171	1,213
	輸 入 加 工 品	2,032	2,007	4,026	4,495	4,611	5,236
	食 品 製 造 業	11,606	16,472	19,617	21,138	21,687	19,188
	外 食 産 業	7,476	10,149	11,882	14,534	14,481	13,186
食 品 流 通 業	13,055	16,238	20,366	28,985	26,946	25,335	
構 成 比 %	合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	農 水 産 物	28.7%	24.9%	20.3%	15.6%	14.8%	14.5%
	国 産	25.7%	21.9%	18.7%	14.2%	13.3%	12.8%
	輸 入	3.0%	3.0%	1.6%	1.4%	1.5%	1.6%
	輸 入 加 工 品	4.2%	3.4%	5.7%	5.5%	5.8%	7.1%
	食 品 製 造 業	24.2%	27.6%	28.0%	25.8%	27.3%	26.1%
	外 食 産 業	15.6%	17.0%	16.9%	17.7%	18.2%	17.9%
食 品 流 通 業	27.2%	27.2%	29.0%	35.4%	33.9%	34.4%	

(資料) 総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で試算。

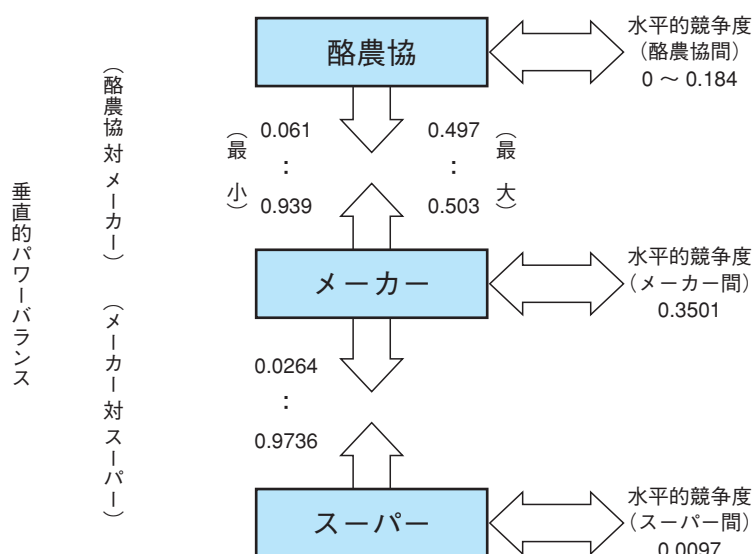
表3 飲食費の帰属割合の増減ポイント（対昭和55年比）

(単位：%ポイント)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農 水 産 物	－	△ 3.8	△ 8.4	△ 13.1	△ 13.9	△ 14.3
国 産	－	△ 3.8	△ 7.0	△ 11.5	△ 12.4	△ 12.9
輸 入	－	0.0	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.5	△ 1.3
輸 入 加 工 品	－	△ 0.9	+ 1.5	+ 1.2	+ 1.6	+ 2.9
食 品 製 造 業	－	+ 3.3	+ 3.8	+ 1.6	+ 3.1	+ 1.9
外 食 産 業	－	+ 1.4	+ 1.3	+ 2.1	+ 2.6	+ 2.3
食 品 流 通 業	－	△ 0.1	+ 1.8	+ 8.1	+ 6.7	+ 7.2

(資料) 総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省で試算。

図1 日本における酪農協・メーカー・スーパー間の取引交渉力バランス



(注) 垂直的パワーバランス 0=完全劣位, 1=完全優位. 水平的競争度 0=完全競争, 1=独占.  
木下順子・鈴木宣弘による推計。

段階の力をもっと削がないといけないという議論は逆ではないか。もしそれを言うのであれば、小売りのほうの「買ったたき」や「不当廉売」、「優越的地位の乱用」など、こういう可能性も問題にして、公正な取引というのは食料市場においてどうあるべきなのかという議論をちゃんとすべきでしょう。そういうことが抜けているというのが率直な感想です。この点はなかなか難しい問題なので、そう簡単に解決できないのですが、こういうことも背景にあって、いかに農業所得を支えるかという岩盤としての所得補償制度が出てきて、それから6次産業というように、1次産業が2次産業、3次産業の部分をしてできるだけ自分たちのところに持ってくるというのが、6次産業化の背景になっています。

### 生産調整から販売・出口調整へ

コメについての議論ですが、そもそも前の

政権において出ていた「水田のフル活用」から、一つの流れはできています。それは端的にいうと、これからは生産調整ではない。生産調整から販売、出口での調整に移行するということです。前政権では生産調整が大事だという議論が一方でされていましたが、見方を変えると、できるだけ生産を抑制することに依存しないで、用途をしっかりと見つけていくのだというのが、すでに流れとしてあったという点は考えておかなければいけません。いまのモデル事業、民主党政権の政策もそういう意味合いだということです。

国際的に話題となった大きな話から入りますと、世界コメ危機でフィリピンで死者が出た時、日本から30万トンのおコメを送りますと表明しただけで国際米価が相当に下がって、人々の命を救うことができました。でも、これはミニマムアクセスの輸入米でした。日本にはもっとおコメの生産力があるではない

か。おコメだけではないですが、日本の生産力をもっと生かして、普段から10億人におよぶ栄養不足人口がいるのだから、そういう人たちをしっかりと支援するのも日本の先進国としての当然の役割でしょう。それを洞爺湖サミットで前の福田総理も表明しました。そういう時に水田の4割も抑制しているのは不合理である。だから、これからはコメは作るのだ、水田をフル活用するのだという議論が出たわけです。

しかし、普段から全部主食に回ったら余って米価も暴落しますので、餌米であり、米粉であり、バイオ燃料米であり、備蓄もしっかりやって世界に貢献していく。私も前から、備蓄は300万トンなどのオーダーで、棚上げ備蓄でもっと増やして、機動的に世界に援助なりをしていけるような形で出していくことをルール化することを提案していましたが、これもご案内のとおり、「そんな金あるわけがないだろう」とずっと一笑に付されていました。しかし、民主党政権になってマニフェストにちゃんと書いてあります。備蓄300万トン、棚上げ備蓄でしっかりと機動的に世界に対しても出していきますと。そう思ったら、政権が代わっていくらもたたないうちに、あの話はなしだというわけです。やはりお金がありません、できませんとなった。

結局、あれもやります、これもやりますといろいろなことを言って、お金がありませんのでできませんという話ばかりになったら、期待が膨らんだ分だけ失望も大きくなります。

これも財務省のぶった切りの話にも通じますが、そもそも農水予算は10%ずつ減らして

いくものだという枠内で言われたら、備蓄を増やすなどとてもできませんという話にしかありません。しかし備蓄というのは、いまみたいに余った時だけ買うという議論をしているから、そんな話はおかしいとなりますが、そもそも国際貢献としてどれだけの備蓄をして、ちゃんとルールに基づいてやっていくのかを決めておけば、まさに日本にとっても防衛予算であり、世界に対してはまさに援助予算、ODA予算なわけです。そう考えたら国家戦略予算なのです。農水の予算がどうのこうのという枠を超えたところで決めなければいけない予算なのです。戦闘機1機分とか、かなり非効率も指摘されている何千億円ものODA予算を少しでも回せば、日本の食料で、農業生産力で世界に貢献できるわけです。そういう発想をすればいい話なのに、できない。財務省がすべてを決めてしまう予算の問題が、こういうところにも出てきているわけです。

### 生産割当のない適地適作に向けて

さて、水田のフル活用から出てきた議論の流れの先に見えてくるのは、「主食を作ればこれだけの岩盤があります、米粉、餌米、バイオ燃料米、麦、大豆を作れば、これだけの補填があります。そういう補填額を見ながら、地域に合ったもの、経営に合ったものをそれぞれの経営選択で決めてください。」つまり、割当がもういない世界です。主食の割当を設けなくても、いろいろなものに誘導できるような補填額があれば、それに基づいて自分たちの経営判断で作物を選べ、そういう形で割当ではなくて経済的な誘導で適地適作の流れを誘導できる形に持っていきたい。生産調



整が自然になくなることを意図しています。

このあたりはあまり言われていませんが、民主党の農政通の先生方の認識はかなり一致しています。「我々の目標としては減反をやめたいわけだから、その他の作物に、餌米、米粉米、麦、大豆に誘導したい、インセンティブを働かせたい。」また、新潟県では、県の稲作所得補償事業で、ほかの作物に対して主食よりも所得5%アップの所得補償をやっていますが、「民主党が考えているのは1割アップで、そういう方向ではほかの作物の所得を主食以上に有利にしていく。それを3年ぐらい続けていけば、その時点で生産調整をやめても主食の過剰は起きない。こういうシミュレーションだ。」という認識があります。

これはコメに限らず酪農などもそうですが、すべてのものは、生産できるのに抑制するのは無理がある。だから、できるだけ作っていただく。その代わり用途を確保する。例えば酪農ですと、チーズです。チーズは輸入に8割方依存してしまっているの、その部分をメーカーさんの買いやすい輸入代替価格まで下げて、その代わり生産者の皆さんにもしっかりと所得が減らないような価格でその差額をしっかりと補填すれば、輸入を国産に置き換えられる。野菜とか果樹も加工部分ですね。業務用、加工用の部分をできるかぎり国産に置き換えられるような、それだけの補填をすれば生産の部分で調整しなくてもいい。こういう方向にすべて持っていくというのが一つの大きな流れです。

## 戸別所得補償制度をめぐる議論

次に、戸別所得補償については、いろいろ

な評価があります。皆さんは、どのように評価されているのでしょうか。まず、コメのモデル事業の形で導入されて、来年度から本格実施ということですが、基本計画の議論の中でもいちばん問題になったのは、担い手像が見えなくなったということです。担い手という言葉も取ってしまったし、販売農家みんなにという話に一応なっているわけですから。

その時に出てきた議論は、ご案内のとおり、いままでやってきた「ナラシ」と言われるものです。一定規模以上の方ですが、下がった分を差額補填する制度がありましたが、これを併存させよう。販売農家の皆さん全体への補填がいま新しい戸別所得補償で入りましたが、それは固定部分、10アール当たり1万5,000円と、さらに今年下がったら、それを変動部分として払いますという2本立てです。その変動支払いと、もう一つ、従来からある経営安定対策のナラシを、一定規模以上の方だけに払う追加支払いとして併存させる。そうすれば、担い手の皆さんにインセンティブがあるのではないかという議論があって、併存させようとして一生懸命やっていました。それに対する答えが、この間、日本農業新聞(2010年8月3日)でも報道されたもので、併存させない。ナラシ部分は、変動支払いに一本化する。さらに将来的には、これを収入保険型にする。変動部分は単純に国が補填しますが、いままでのナラシがそうだったように、ナラシはある意味、収入保険です。生産者拠出部分があって、基金から補填するわけですから、収入保険的なわけですが、そのような要素を入れて変動支払いを収入保険型にしていくという議論が出てきました。

さらにその後、災害補償をやっている農業共済（NOSAI）も一本化して、災害補償の部分も含めた収入全体の保険に一本化していくという議論が、将来的には見えてきますよと。そうすると、NOSAIの組織はどう対応すべきかということが課題になってきます。

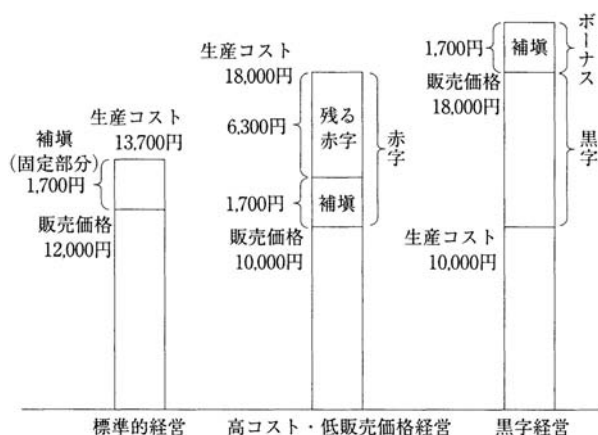
ただし、民主党の中には、そもそも変動支払いがいらぬ、将来的には廃止するという意見も強いようです。10アール当たり1万5,000円、1俵当たり1,700円ぐらいの固定支払いさえあれば、変動支払いはいらぬ、収入保険の部分は一切いらぬという意見です。その場合、災害補償は、別途必要ですが。ここは民主党の中でもまだ意見が割れているところではないかと思われます。

### 構造改革は促進されるのか

もう一つ、コメの戸別所得補償については、バラマキだという議論があります。たしかにみんなに払われるという意味ではバラマキですが、政治的には完全に二面性のある回答がされています。みんなのための制度ですよという説明の一方で、これでは規模拡大が進まないではないかという質問があった場合は、いや、そんなことはない、実はこれは規模拡大を促進する制度ですよという説明になります。

なぜ規模拡大を促進するのか。全国平均で基準を決めているから、全国平均で1俵1万3,700円の生産費レベルと平均販売価格1万2,000円との差額、1俵でいうと1,700円が固定部分として出ます。これは例えば努力してなくて、1俵1万8,000円もコストがかかっていて、それを適当に売って1万円で売ってし

図2 生産コスト、販売価格によって異なる補填額の意味



まったという人は8,000円の赤字ですが、その方は8,000円が補填されるわけではない。その方も1,700円しか出ないわけです。ですから、そういう方には焼け石に水です。いま一生懸命やっていて、例えば1俵1万円で作れて、1万8,000円で売っているという方は8,000円の黒字ですが、その方にもボーナスとして1,700円が出るわけですから、努力することによって、これがボーナスになってくる(図2)。つまり、努力を促す制度です。すでに規模が大きくて努力している方が有利ですし、さらにそういうことをやった方が報われる制度なのです。だから、構造改革促進政策であるというふうにも言われます。たしかにそういう要素があることも事実です。

### 農の価値への直接支払いの充実

次に、直接支払いによる農村支援についてです。石破元大臣の時に、農の価値に対する支払いは10倍に増やすという議論がありましたが、今回、環境にやさしい農業などに対する支払いを充実するという議論は、いまでも引き継がれています。特に特徴的なのは、農

地・水・環境保全向上対策は、集団的な資源保全活動をやった人だけに、環境にやさしい農業をやった場合には、それも併せて払いますという2階建てになっています。こういう意地悪なことはやめようという話になりました。何かやらないと次のはやらないよといった意地悪なことはやめて、それぞれやったことに対して価値があるならば、それぞれにちゃんと支払いをしようということで、今度、農地・水・環境保全向上対策を二つに分けました。これはマニフェストにも書いてあった話です。集団活動への支払いはそれ、環境支払いは環境支払いということで、リンクを解いたうえで支援を充実するというのが一つ大きな点です。

#### 補助から融資へ

次に、補助から融資へという話です。これから補助金は、所得の岩盤をつくる所得補償制度と、それから先ほど言った環境支払いのような補助金との2本立てで、あとの補助金はできるだけ融資に変える。できるかぎり無担保、超低金利、超長期の借りやすい融資に変えて活用してもらおう。だけど、現場で起こってきたことはご案内のとおり、例えば餌米を増やそうと思って機械を買おうと思ったら、機械の補助金がなくなってしまった。施設を造ろうと思ったら、施設の補助金が出なくなってしまった。やっとな暗渠排水の順番が回ってくると思っていたら、止まってしまった。所得補償が増えても、コストがどんどん増えて、現場は結局マイナスではないか。融資が使えると言うけれども、そんなふうになくなっていないという声が出てきました。こ

れがいちばん大きな問題になっています。

そもそもお金がないわけです。どうせ農水予算は10%削るのだから、そこで捻出しようと思ったら、どこかを増やせば、どこかで削るしかないわけです。どう考えても、よほど効率化しないかぎり現場はプラスになりません。だから、水田や畑作のあとになる畜産・酪農・果樹・野菜等の所得補償というのは、本当にどこまでできるのか。お金はあるのかという話です。そういう心配がどんどん膨らんでくると、期待は失望に変わってしまいます。このあたりが7月の参議院選挙があのよう結果になった一つの要素だったのではないかと思います。

果樹などの議論についても、少しご紹介しておきます。果樹部会のほうの議論で、果樹の基本方針を決める時、どのような経営安定対策をやるかという議論がありました。果樹は、以前の経営安定対策も打ち切られてしまっていて、あるのは災害補償の場合のNOSAIですが、NOSAIの加入率も25%と非常に低い。しかし対策としては、「当面はNOSAIを頑張って活用しましょう。できるだけ包括的な、収入保険的な形に持っていくために、NOSAIでもできるだけ収入共済型に入ってください。将来的には収入保険に統一します。」というメッセージが書かれています。だからコメなどの議論は先ほど言ったように、収入保険型の変動部分をやるのかやらないのかという議論もありますが、間違いなく進むのは、果樹や野菜の分野では、NOSAIをさらに全体の包括的な収入保険にしていく形で新しいものをつくろうとする、その方向性はかなりはっきりしてきているような感じでした。



## 食料自給率は上げられるか

このような状況で、予算もない中で、食料自給率を10年後には40%から50%に上げると基本計画には書きました。皆さん、上がると思いますか。私が言うのもなんですが、そう簡単に上がりません。私は今回だけは「絵に描いた餅」にしてはいけないという思いで、「企画部会委員は全員共同責任だ、上がらなかつたら責任をとってもらうから、その覚悟で議論し、しっかりとした裏付けを確保しよう。」と言いましたが、時間切れでした。また「絵に描いた餅」になるのが心配です。

すでに40%という自給率は、我々の体の原材料の6割を海外に依存しているわけですので、原産国表示でいうと、日本人はMade in Japanではなくて、Made in USA and Chinaであるというふうな状況です。これが50に上がるどころか、むしろ下がる危険も高いのです。

自給率50%が達成された場合には、いまより4,000億円ぐらい増やして1兆円規模の財政

負担でこの状態が保てるのだというのが試算されています（表4）が、しかし、生産量を、麦・大豆はいまの2倍、米粉・餌米は500倍とか80倍に増やすことになっています。そこまで持っていくためのどれだけかかるかという試算ではないのです。いまの補填額で、これだけ増えた状態で計算してみると、これだけの予算がかかりますと言っているだけです。では、いまの同じ補填額で500倍とか80倍に増えますかという話を考えたら、そこに対しては何も答えていません。だから、そこまで持っていくのに、これだけのインセンティブでこんなに大幅な増産ができるかと考えてみただけでも、道筋はわからないわけです。

しかし、すでに、モデル事業で2,000億増やして、本格実施で2,000億増やして、6,000億から1兆円にするということですが、そのために暗渠排水ができません、機械が買えません、施設が造れませんとなっているのだとすると、そちらのほうでマイナスが出ているわ

表4 食料自給率50%が達成された場合の財政負担試算  
(食料自給率向上への寄与度の高い土地利用型作物で試算)

作 目	生産量 (万トン)	面積 (万ヘクタール)	所要額 (億円)	(参考) 平成22年度概算決定額等
主食用米・加工用米	855	158	3,650程度	1. 水田活用自給力向上事業 2,167億円 2. 戸別所得補償モデル事業 3,371億円 3. 水田・畑作経営所得安定対策 2,330億円 4. さとうきび等経営安定対策(注3) 312億円
新規需要米 (米粉用米0.1、飼料用米0.9)	120 [50+70]	16	1,300程度	
小麦(88)	180	40	2,100程度	
大豆(26)	60	30	1,600程度	
その他	-	-	1,700程度	
合計	-	-	約1兆円程度	約8千億円

(注)

- 1 所要額は、戸別所得補償モデル対策、経営所得安定対策の現行対策の内容を前提に試算しており、今後本格実施に向け検討を行う戸別所得補償の内容等によって額が変動するものである。また、戸別所得補償制度の対象品目を予測するものではない。
- 2 その他は、大麦・はだか麦、甘味資源作物・でん粉原料作物、そば、なたね、飼料作物である。
- 3 22年産のさとうきび及びでん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の所要見込み額である。
- 4 ( )内は現状の数量(万トン)



けです。結局、所得補償を増やした分、どこかでそれ以上のマイナスが出て、現場のコストは高くなっているのなら、これで80倍にも500倍にもできるのかと問われると、苦しい回答にならざるを得ません。

いまこそ、農水予算の総額を単純に毎年減らしていくというような国家戦略なき予算編成から脱却しないといけないわけですが、石破元大臣の農政改革の時には、まさに、財務省や農水省を超えた予算編成が必要だということで、6大臣会合をつくりました。しかし、途中で政権が代わり、今度は国家戦略局（室）だということで期待が集まりましたが、何もやっていない。むしろ財務省のぶった切りが強まっています。事業仕分けでぶった切って、その後、個別の省庁の関係では、いままでよりさらに切りやすいと財務省さんは言っています。

### さらなる貿易自由化の流れ

しかも、自給率が50%になるどころか、実は40%から12%に下がる流れを止めていない。むしろそちらを進めようとしているのです。オーストラリアとの自由貿易協定が決まっただけで、40が30。日米、日EUもやると言っていますから、それをまともにやったら自給率は12%に近づきます。これを我々は止めていないわけです。知るべき人々は我々ではなくて、我々の外にいて、のんきにやっている消費者の皆さん、国民の皆さんですが、「皆さん、これで本当にいいのですか。考えて決めてください。」という議論を、なぜ十分できなかったのか。これは私のような研究者も、皆さんも含めた関係者全体の共同責任

として問われていることだと思います。そういう状況がまだ進んでいます。

最近はそれに加えて、日中韓の自由貿易協定、日モンゴルの自由貿易協定も、議論が進んでいまして、事前交渉としての産官学共同研究会がもう行われています。私はメンバーとして入っています。皆さん、中国と日本が自由貿易協定をやるなど、ほとんど考えられないだろうと思っていましたよね。それが、共同研究会が2年で、2年後には政府間交渉に移ります。2012年から、韓国を含め、中国との交渉が始まりそうです。

中国はASEANなどとやる時は、例外品目があってもいいのではないかとするように、わりと寛容にセンシティブ品目を認めて、やりやすいところからやろうという形をやっていたので、そうなるかなと思っていたら、今回は違います。韓国と日本に対しては、コメも含めて全部やりたい。我々は特にコメは、とてもじゃないが中国とは戦えませんよという話を試算で出したら、そんなことはない。中国は労賃も上がってきているし、コメの値段の差も、昔は10倍ぐらいあったけれども、いまは倍ぐらいで、そんなに供給余力もないし大丈夫だ、心配するなということ、すごく乗り気です。

韓国は農業と漁業は全品目を除かないと中国とはやれないと言っています。アメリカとはコメ以外は全部入れて、自由貿易協定を政府間で合意した韓国が、中国とは無理だと言っています。やはりキムチの白菜など、直接競合するものがいっぱいあるからでしょう。アメリカの関心品目はすでに大量に輸入されていますが、それとは違うのです。しかし韓

国は大統領制で、アメリカとの時もそうでしたが、農林部がいくら反対しても、全体の総意で全部覆してしまうことができますので、そこはわかりません。共同研究会は2回目ですが、センシティブ品目についても激しい応酬が行われています。

なお、マスメディアの報道になると、交渉の障害は日本の農業サイドだとよく言われますが、あれはウソです。だれが交渉の障害になっているかという、表面的にはいちばんやりたいと言っている方々です。農業はどうやって妥協点を見つけるかという議論を一生懸命やっています。止めているのは別の分野です。彼らは言いたい放題言って、プレス発表になると「また農業が」と言うわけです。守秘義務がありますので、いまの時点では詳細は述べません。

このような点も含め、様々な農業悪玉論が、国家戦略なき農水予算削減の原因にもなっています。誤った認識をちゃんと解いて説明していく。これは我々の共同責任です。これに失敗したので、こんな世論を形成してしまったわけです。これは私のような研究者も、JA組織も含め、みんなで改めていかなければいけません。

### 食料危機は人災

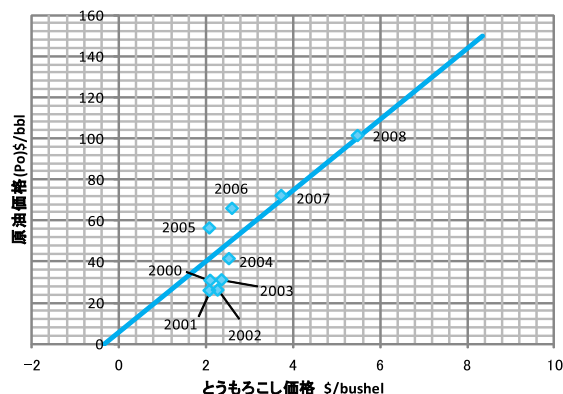
食料危機と絡んで食料というものの位置づけについて、世界の現実を確認しておきましょう。今回の食料危機はアメリカが作り出した人災です。需給要因で説明できるのは半分ぐらいで、残り半分はバブルでした。これはJA共済総研の高木研究員が構築したモデルによる試算結果です。アメリカが、「安く売

ってやるからやめなさい」と言って世界中の農業を縮小させました。作れる国が減っているから、需給に少しショックが起これば価格が上がりやすくなっている。それで高値期待で投機マネーが入りやすくなって、不安心理で輸出規制が起こりやすくなり、価格高騰がさらに増幅される。こういう構造を生み出したわけです。アメリカは、安く輸出するために財政負担している部分が苦しくなってくると、バイオ燃料とかいって釣り上げて買えなくしてしまう。そうやって世界の胃袋を振り回していると言われても仕方ない側面があります。

しかも、日本が標的だったという話を私もいろいろ言っていますが、ウィスコンシン大学の教授が、「食料は武器だ、日本が標的だ。直接食べる食料だけではなくて、畜産物の餌が重要で、日本で畜産が行われているように見えても、全部アメリカから供給すれば日本をコントロールできる。これを世界に広げるのがアメリカの食料戦略で、そのために農家の皆さんは頑張るんですよ。」と農家の子弟の皆さんの授業で言っているわけです。これだけ戦略的であり、これが食料の役割だということですので、そこは認識しておかなければいけません。

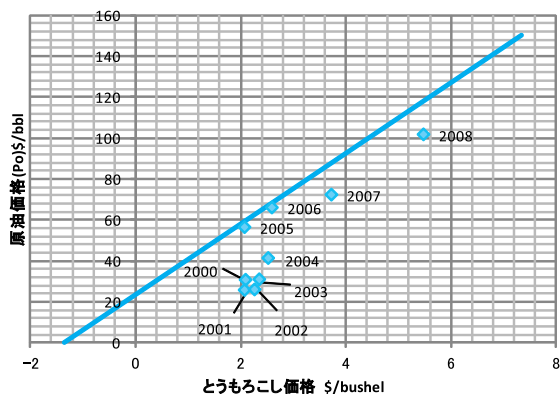
ただ、バイオ燃料の需要が増えてしまったから、これから高い価格はもう戻らないのだという議論は間違いですので、その点だけ触れておきます。穀物、特にトウモロコシから作るバイオ燃料は採算性が悪いので、原油が高騰していて、さらにアメリカが大きな税の減免をやることで成立しているわけですので、この状況が変われば、すぐに採算がとれ

図3 アメリカのトウモロコシの原油と比較した採算性（補助金ありの場合＝現状）



(注) ブレーク・イーブン線の左側にトウモロコシ価格があれば、トウモロコシからのエタノールの方がガソリンよりも安く製造できることを示す。これだけの原油高騰下でも、現行のガロン当たり51セントの税減免により、ここ数年は採算が取れている。原油価格が下落すれば、補助の増額がない限り採算は維持できないが、むしろ補助は削減されつつある。枯渇する原油は値下がりしないとも言われるが、原油価格が高ければバイオ燃料以外にも様々な代替エネルギーの実用化が促進され、原油依存からの脱却が進み、エネルギー需給は緩和し、原油価格が上がり続けることはない。東大農学部の柴戸康輔君が卒論研究で試算した暫定値。

図4 アメリカのトウモロコシの原油と比較した採算性（補助金なしの場合）



(注) 補助金なしでは採算が合う年がほとんどない。東大農学部の柴戸康輔君が卒論研究で試算した暫定値。

なくなります（図3と図4の比較）。それからご存知のとおり、スイッチグラスなどの雑草や木くずなどを原料にする第2世代のバイオ燃料が商業化されれば、食料とも競合して採算性も悪いトウモロコシをわざわざ使わなくてもいいわけですから、過渡期をどう乗り切るかという議論で、永遠にこの需要が続くという議論はだいぶおかしいという話です。

それに絡めて、日本のバイオ燃料がどんなふうに進捗できるかということをつけ加えてお話ししておきます。いま藻でバイオ燃料を作ることについて、これも第2世代ですが、有望なのではないかという議論があります。そのあたりを私は十分に把握していませんが、アメリカですと先ほど言ったスイッチグラスという雑草から作る研究がずいぶん進んでいます。何年前に行った時は、あと3、4年で実用化できると言っていたのですが、今

年行ったら、あと10年と言っています。ですから、思ったより時間がかかっていますので、そのあたりの見通しはわかりません。

いずれにしても日本のバイオ燃料開発は行き詰まりそうです。これも国家戦略がないからです。農水省と環境省と経産省と財務省が足の引っ張り合いをやっています。バイオ燃料を推進するのだと言いながら、本当はやりたくない業界などの意向で、ある省は足を引っ張っているわけです。例えばバイオエタノールを3%だけ混合してもいいということが認められましたが、そのために使う石油は、比重の違う特別な石油でないといけません。それを使ったらいいですよと言っていますが、それを売ってくれる会社が日本になくて、韓国から輸入しなければいけない。ですから実質、業界を挙げて混合がほとんどできないようにしているわけです。

それからガソリン税も、いまやっている大きな会社はガソリン税1回でいいのですが、石油をどこかから買ってきて作ったりするとガソリン税を2回、1リットル当たり54円ぐらいのガソリン税を払わないと売れないことになっています。だから、いくら一生懸命コストを下げても、売るときにはコスト高で売れない。コメからのバイオ燃料とか、規格外小麦のバイオ燃料など、新潟や北海道でいろいろなパイロット事業に取り組んでいますが、ほかの省庁に足を引っ張られたままでは、事業期間が終わったら鉄屑になりかねません。こういうところの省庁割りの足の引っ張り合いはまさに無駄です。

業界も業界です。枯渇していく資源にしがみついて、業界の権益を守るために腐心している場合ではないでしょう。これからの需要は何かというところに踏み出していかなかったら、業界全体が泥船に乗って沈んでいくようなものです。その将来の展望が開けないというのはどういうことなのかというのが、率直に思うところです。

### 日本農業過保護論

あとは、日本の農業は過保護ではないという話です。このあたりは前々から何回か紹介していますので今回は飛ばしますが、少しだけおさらいしておきます。例えば日本の農家の所得に占める支援の割合は平均で15.6%で、アメリカの稲作の6割、ヨーロッパの9割以上などに比べると、比べ物にならないぐらい保護されていません。それから、価格を支えることで保護しているから所得を支えなくて

もいいという議論も実はまったくおかしい。それだったら、米価は半分にならないでしょう。日本は価格を支える制度をやめた世界で唯一の国ですから、この意味ではそういう制度がいちばんないわけです。関税も、価格を支える制度だと言われますが、平均で11.7%しかないわけで、決して高くない。高かったら世界一の食料輸入国になるはずがない。

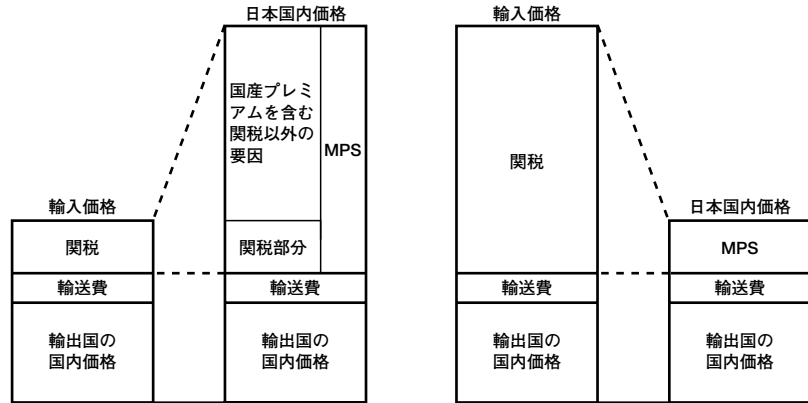
内外価格差が大きいから日本は保護が多い、内外価格差は非関税障壁だという議論もまったく間違いです。モノがいいから高いのは当たり前なのです。そういう品質の差を無視して、粗悪品と日本のものを比べて、輸送費と関税で説明できない価格差が残るのは非関税障壁だということになっています(図5)。消費者にいいものを届けるために、生産者の皆さんが努力した「国産プレミアム」が保護だというまったく間違った形で数値化されています。こういう議論を我々はきちんと訂正しきれてこなかったということを、もう1度改めて認識して、みんなに伝えていきましょうということです。

### 戦略があるから輸出国になる

ほかの国々がいかに戦略的に食料を考えているかということについて、もっともっと認識しなければいけません。アメリカは1俵4,000円ぐらいの価格で売っているけれども、生産者の皆さんには、例示ですが、1俵1万8,000円ぐらいになるように、差額がしっかり補填されています(図6)。だから安く売って、生産者もしっかり作れるという「垂れ流し型」の保護で、世界をコントロールするだけのものをどんどん外に捌かしていきけるシステムを



図5 OECDの農家保護指標（PSE）における市場価格支持（MPS）と関税、国産プレミアムの関係



(a) 野菜等、低関税品目の場合

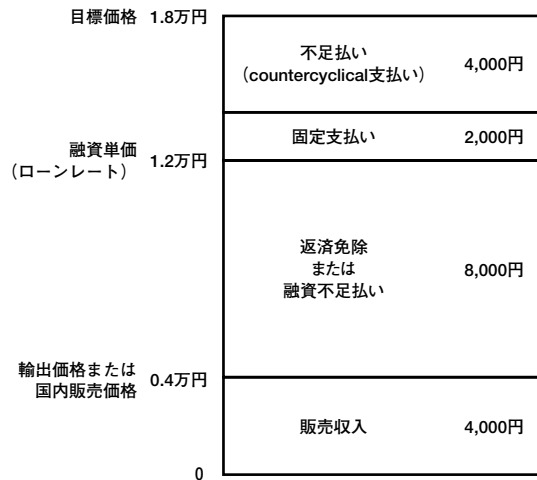
※低関税で価格支持もない場合、内外価格差には国産プレミアムを含む可能性があるため、すべてをMPSに算入するのは問題がある。

(資料) 鈴木作成。

(b) コメ、乳製品等、高関税品目の場合

※高関税のため輸入がほとんどなく、国内需給のみで形成された国内価格が輸入価格より低い場合、関税部分をMPSとするのは妥当である。

図6 米国の穀物等への不足払い（実質的輸出補助）の仕組み



(出所) 鈴木宣弘・高武孝充作成。

(注) 日本の1俵当たりコメ価格相当で例示している。

持っているわけです。コメも大豆も、綿花もトウモロコシも小麦も、すべてそうです。しかも、これは国内向けにも補填しており、輸出を特定した支払いではないから輸出補助金に当たらないということで「おとがめなし」

なのです。ですから、WTOでは輸出補助金を2013年度までやめると約束したと言われていたけれども、本当ではありません。アメリカとかが使っている実質的な輸出補助金は使い放題なままです。アメリカは、コメ、トウ

モロコシ、小麦の3品目だけで、実質1兆円もの輸出補助金を使って売りさばいています。これが世界の実態です。

アメリカのコメは、タイやベトナムのコメに比べたら、生産コストが2倍もします。本来ならば輸入国になっているアメリカが、コメの半分以上を輸出している。つまり、競争力があるから輸出国などというのはまったく間違いで、これは戦略があるかどうかなのです。自給率が低いのは過保護のせいだなど、そんなことはない。過保護だったらもうかるから、自給率は上がります。「競争力があるから自給率が上がる」のではない。競争力がないけれども、戦略的な支援でみんなここまでやっているわけです。そこまでして世界の国々は、自給率100%は当たり前で、それ以上に増産して、世界に出していく部分、貢献する部分、あるいは世界をコントロールするだけのものをいかに作っていくか、これが食料戦略、食料の役割なのです。

### 情報提供の不足

我々が議論する時、情報をきちんと出してくれないという話が出ています。JAを含めて生産サイド、いろいろな組織が、そういうことについてなぜ国民にもっと働きかけてこなかったのか。私は皆さんの活動の中でも、ぜひそのあたりを採り入れていただきたいと思っています。生協の理事長さんからもそういう点では怒られています。情報が十分出たこない、我々は生産サイドを心配していると。それが食生活にはね返ってくるわけだから、一緒に国益を守ろうと思うけれども、きちんとした情報をみんなが出してくれないではな

いかと。活動のあり方の中で一つ、大きな食料生産の基盤を守ることが、JA組織、皆さんの仕事のいちばんベースになるわけで、そのベースを失うことにつながりかねない流れがどんどん押してきているわけです。そういう意味で、そこを止めるにはそのような総合的な取り組みが必要だろうと考えています。

### 国際交渉に望む姿勢

もう1つお願いしておきたいと思います。日本の交渉のトップはどう言っているか。WTOの交渉でもそうですが、「日本のせいであとまらなかったとはもう言われたくない」と。インドは、最後の1国になっても途上国の代表として体を張ったし、アメリカはアメリカで、自国の国益が世界のルールにならないかぎりノーだと言いつけるぐらいです。とんでもないと言えどとんでもないことですが、世界の国々が体を張って自国の国益を守ろうとしている時、自分は責任をとりたくないから、インドとアメリカの陰に隠れて見ているというのでは、皆さんがいくら努力しても、これでは国対国の関係で日本は成り立ちません。それが国の役割だという点について、そういう人がちゃんと国対国の関係に責任を持つことについて、皆さんも責任を持って、そういう政治になるような流れをつくっていただきたい。

特にWTOの交渉などでよく言われるのは、「どうなりますか」というと、「わからない」と日本の人は言うでしょう。「わからない」ではないはずです。全会一致だから、日本がどうするかを決めれば交渉は動かせるので

す。それなのに日本は、アメリカがどう動くかわからない、中国がどう動くかわからないみたいなことで、常に受け身です。だから最終的に、都合の悪いルールを金科玉条のように守る形になるのです。日本は、これも言い過ぎだけど、最初は反対しますが、建設的な対案も出さずに、最後は負けましたと玉砕してしまうと見られています。そうだったら、日本など放っておけばいいではないかという議論になるわけです。

### 法律の解釈論でなく、いま現場に必要なことを考える

話が飛躍しますが、今回の口蹄疫の議論でも一つ思ったのは、いま法律があると、それを金科玉条のように考えて、その範囲で何ができるかと一生懸命解釈しているうちに、事態はどんどん悪くなって、やるべきことができないうちで手遅れになってしまう。WTOのルールの金科玉条論もそうです。日本はあるものの範囲で何ができるかとか、解釈論は得意ですが、現場でいま何が必要で、いまそれをやって、ルールがおかしければそちらを変えていくというふうな主体的な現場からの発想がない。これがすべてにおいての問題点ではないかと思います。そのあたりもこの機会に申し上げておきます。

### J A 組織への期待

J A 組織、農協共済、あるいは関連するNOSAIとのことについて触れておきます。今回、J A 組織が問題だという議論が表面的に出っていますが、だれもJ A 組織なくして現場が回っていくなどと思っている人はいないは

ずです。それだけ、特にJ A 組織はまさにトータルコーディネーターとして、地域、地域で、営農であれ共販であれ、販売であれ、それだけではなくて、共済、信用などすべてが組み合わさって、その総合力で地域全体を支えています。これがバラバラではいけないし、これからも地域がいろいろな意味で体力が低下してきている時に、皆さんの組織力なくして現場は回っていかない。だから、J A 排除論は、名目上はあっても実際にそんなことはない。いろいろな文書からJ A が消えても、実際にはしっかりやってほしいと考えているわけです。

農協共済と関連するNOSAIについては、今回も事務費のところはかなり削られそうになっています。去年、事業仕分けでだいぶ削られたのを、ずいぶん押し戻したことになっていますが、押し戻したのは、単年では押し戻したけれども、あの総額があって、徐々にあの部分を減らしていかなければいけないというイメージではないかと思います。ですから、あれは決して押し戻したのではなくて、一括払いではなくて、分割払いでやればよいという議論で、猶予が出ているだけという話になっていますので、かりにも、これが全部行われたら、NOSAIの組織は大きな打撃を受けかねません。収入保険に統一されることになれば、またそこでも組織の問題が出てくる可能性もあります。そうした情勢も農協共済の皆さんにも関連することとして申し上げておきます。

農協共済としましても、今回の農業センサスの結果でも明示されましたが、皆さんのいちばんのベースになっている農村部の、高齢

---

化がまた激しく進み、就業人口も急速に減ってきているという状況の中で、ベースの部分が縮小してきています。ベースの部分は大事で、その縮小に歯止めをかけねばなりません。新しい需要というか、新しいニーズをどこに置いて、そういうものをどんどん取り込んでいくような形で、新しいニーズを開発して、そこに仕事を拡大していくということに相当力を入れてやらないと、10年後、20年後の事業規模は相当問題になってくるだろう。それは私などに言われるまでもない話で、皆さん、すでに取り組んでおられますが、そのあたりはシミュレーションをしてみれば、かなりはっきり出てくることだと思います。

アジアに向けての海外展開なども含めて、いろいろな形で皆さんが取り組まれている新たな展開を、さらに具体化する時に来ているかと思っています。そのあたりについて、私は具体的なことを申し上げられなくて申し訳ありませんが、このくらいで私の話を終わりにさせていただきます。

(次頁の質疑応答へ続く)



## 2. 質疑応答

○質問1 先生のお話の中で、国家戦略だということにはすごく共鳴しました。先生からのご指摘で、我々がJAグループとして国民に訴えていかなければいけないという話も痛感しています。少し聞いたことがあります、スイスの国民に対する取り組みについて、先生のわかる範囲で何かお話しただくことがあれば、ご紹介いただきたいと思います。

○鈴木 ここは非常に注目されている部分です。スイスは山間部の多い、条件不利なところですが、隣のEU諸国と自由貿易協定をやって、3割も4割も安いものが入ってきても負けないという自信を持っています。キーワードは、ナチュラル、オーガニック、アニマル・ウェルフェア、バイオダイバーシティ、景観です。生産過程でこういうことにしっかり取り組めば、できたものも本物で、安全でおいしくなる。そういうものはすべてつながっている。そのあたりが国民のいちばんの関心事だから、そこを徹底して取り組めば、高くても買ってくれるという合意ができています。卵の話を書いています、1個60円も80円もする国産が、輸入ものよりも飛ぶように売れている。私も見てきました。私が聞いたのではないけれども、小学生ぐらいの女の子が買っていたので、聞いた人がいました。その答えがまさに、それを買うことで農家の皆さんの生活が支えられていて、そのお陰で私たちの生活が成り立つのだから、当たり前でしょう。これだけ国民の意識が違うわけです。

ご質問の、なぜそうなのかという点です。ニワトリの例で言えば、91年からケージ飼いが禁止されています。ニワトリはそもそも野原で伸び伸び走り回って卵を生むのが当たり前である。それがもう当たり前になっていますので、高くてもそれが本物で、輸入ものは

素性がわからないから手が出ない。こういうことが自然に定着しているわけです。

でも、それを国民が勝手にわかるようになったかという、そうではない。そこはまさに関係者の連携によるもので、小手先のマーケティングではなくて、誠意と物語を伝える努力があったわけです。生産者とJAと、特に生協など、そういう関係者の取り組みで、何が本物かということ率直に伝えるような取り組みを徹底してやってきたことが実を結んでいるのです。日本と少し違って条件がいいのは、Migroという生協が食品流通の7割も占めていることです。ここは力があるものですから、国民に何が本物かということ伝えるのに役立ったという面があります。

日本でも、いろいろな地域プロジェクトが出てきています。これも、皆さんも含めてJA組織が一丸となって、トータルコーディネーター、ファシリテーターになっていただいていると思います。考えてみたら、その地域に食料生産があることがすべての基盤で、それがあることによって地域の環境が守られ、それによって観光産業も成り立ち、商店街も成り立ち、コミュニティが成り立つ。すべての基盤を、皆さんのベースである農業が作り出していることをみんながわかれば、それをどうやってみんなで役割分担して維持していくか。そのようなことで地域プロジェクトがどんどん出てきていますから、そういうものをさらに強化していく。皆さんも組織のリーダーとして、こういうことをより進めていくことが期待されていると思います。

よく紹介されるのが、「鳴子の米プロジェクト」です。これは観光業界が、農業が衰退して地域が荒れていくと鳴子温泉に人が来なくなる。だから地域のコメを全部、観光業界が手取り1俵1万8,000円で買い取ろう。そして、ルートを見つけて全部販売していく。そんなプロジェクトが起動していますが、こ

のような動きを皆さんの力でどんどん増やしていただくことも大事なと思います。

○質問2 今日のお話の中で、特に口蹄疫の絡みにおいて、ルールの中でどう動くかという解釈論ではなく、現場で何が困っているのか、困っている本質を理解することが重要とのことで、本当にグサリと来るようなお話でした。お聞きしたいのは、現場の声が届くシステムについてです。例えば国、政府へ現場の声を届けるシステムの一つに、JAがあると思います。JAは農家の声を代弁している組織として、実態は別にして、そういう機能があったかと思います。先ほどの禁止用語にJAというのがあるとおり、現場の声を中央に届けるシステムとして、JAを外して別の何か現場の声を届けるシステムを考えているのか、もうすでにあるのかどうか。このあたりについて、教えていただきたいと思います。

○鈴木 いままで生産調整などをやっていた協議会がいくつかありましたが、それを統合して「農業再生会議」でしたか、市町村が主催する会議に統一して、そこで現場での調整業務をすべてやっていただく。そういう組織をつくるのが一つの流れとして出ています。ただし、それも実質は、現場に近づけば近づくほどそうだと思いますが、何事もJAの協力なくして、いろいろなことが回らない。そこはよくわかっていて、名前上はそういう形にして、市町村が主体的にやるのですよと言いつつ、実質的にはJA組織も中心的な役割を果たしていただくことを暗黙に了解しているというか、それを期待しているということではないかと私は思います。

ただ、JA組織として、特に中央段階に来れば来るほど、現場の声との乖離が生じていないかを自問する心構えも必要かと思います。皆さんの組織はそういうことはないの、言

わずもがなのことを言いますが、組織が組織の論理で動いたら組織はつぶれてしまいます。拠って立つ人々のために役に立たなかったら、拠って立つ人々がいなくなってしまうのだから。大学の農学部も同じです。私は常に自戒の念をこめて、この言葉を噛みしめるようにしています。

○出席者一同 どうもありがとうございました。  
(拍手)